



■ 基盤整備

(1) 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業補助金

基盤整備のための重機借上げ費、材料費、工事費などの一部を補助します。原則町内業者の施工のみ。

- ▶**対 象** ①専業者
認定農業者、認定新規就農者など
②兼業者
農業収入がある人など

- ▶**補助率** 2分の1以内
(上限) 専業者 100 万円 兼業者 50 万円
【農業用排水施設、農道・作業道】
受益者 2 戸以上、20㌥以上
【暗渠排水・客土】
受益面積約 10㌥以上

■ 就農支援

(1) 農業後継者・新規就農者育成支援事業補助金

後継者・新規就農者向けに奨励金の給付や農業機械や施設取得費用の一部を補助します。

- ▶**対 象** 新規就農者、就農後継者

- ▶**補助率**
【就農奨励金】
後継者 15 万円・新規就農者 10 万円
【農業機械・施設取得費用】
2分の1以内 (上限 80 万円)

■ 災害復旧事業費補助

(1) 農地等小災害復旧事業費補助金

▶**対 象** 本町に住所を有し、町内か本町に隣接の農地を持つ人

- ▶**経 費** 令和2年7月豪雨で被害にあった農地・農業用施設などの復旧費用
※その他の災害は要協議。

- ▶**補助率** 70㌥以内
※補助対象事業費：10 万円以上
(農地：上限 40 万円、施設：上限 60 万円)

■ 漁業者の機械購入 ※1世帯あたり1回まで。

(1) 水産業用機械等購入事業

作業の省力化や効率化につながる機械やシステムなどの購入費の一部を補助します。

- ▶**対 象** 町内に住所を有する以下の人
①漁協正組合員
②漁協准組合員

- ▶**補助率** 2 分の 1 以内
上限：①漁協正組合員 50 万円
②漁協准組合員 20 万円
※ 1 台 10 万円以上の機械などが対象。
※中古の場合は適正と認められる価格で取得されたもの。

(2) 漁具購入事業

作業の省力化や効率化につながる漁具資材（漁網・ロープ）などの購入費の一部を補助します。機械などの購入費は対象外。

- ▶**対 象** 町内に住所を有する以下の人
①漁協正組合員
②漁協准組合員

- ▶**補助率** 2 分の 1 以内
上限：①漁協正組合員 30 万円
②漁協准組合員 10 万円
※補助対象事業費：10 万円以上

農業・漁業者への支援

問い合わせ 農林水産課 ☎ 7 8 - 3 1 1 2 (内 2 4 1)

農業・漁業の担い手（後継者）の育成・支援、作業負担の軽減や継続的で安定した経営を応援するため、各種補助制度を設けています。予算がなくなり次第終了します。

申込期限

▶**農業** 4/26 (金) ▶**漁業** 6/28 (金)

■ 農作業負担軽減・資材の購入

(1) 農業用機械等購入事業補助金

作業の省力化や効率化につながる機械などの購入費の一部を補助します。

- ▶**対 象** ①専業者
認定農業者、認定新規就農者など
②兼業者
農業収入がある人など

- ▶**補助率** 2 分の 1 以内
上限：①専業者 50 万円
②兼業者 20 万円
※ 1 台 10 万円以上の機械などが対象。
※中古の場合は適正と認められる価格で取得されたもの。

(2) 農業用資材購入事業補助金

防草シート、マルチなど農作業の省力化につながる資材費や環境配慮型農業に取り組むための資材費の一部を補助します。

- ▶**対 象** 認定農業者、認定新規就農者、兼業農家
家菜つなぎ隊、直売所出荷農家
▶**補助率** 2 分の 1 以内 (下限 5 千円上限 5 万円)

(3) 電気柵等設置事業補助金

農作物の鳥獣被害を防止するための電気柵・金網などの設置費の一部を補助します。

- ▶**対 象** 農家・法人
▶**補助率** 2 分の 1 以内 (上限 10 万円)

(4) 農作業支援事業補助金

(株)それいゆアグリかアグリ津奈木に作業委託したときの利用料の一部を補助します。1人年間 120 時間まで。

- ▶**対 象** (株)それいゆアグリかアグリ津奈木に農作業を委託する農業者
▶**補助率** 定額 (535 円/時、4,280 円/日)

(5) 苗床ハウス補助金

簡易ハウス(0.5a) のハウス資材費の一部を補助します。家菜つなぎ隊への加入が条件。

- ▶**対 象** 家菜つなぎ隊加入者
▶**補助率** 3 分の 2 以内

(6) 農業用施設等原材料支給（生コン等支給）

町内の農地・農業用施設などの維持補修に必要な生コンなどの原材料を支給します。

- ▶**上限** 1 申請原則 20 立方㌥
▶**申込** 農林水産課備え付けの申請書に必要事項を記入し申込